

公立大学法人和歌山県立医科大学

平成20事業年度の業務実績に関する評価結果

【素案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の平成20事業年度に関する業務実績の評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の平成20年度業務実績に関する年度評価を実施しました。

年度評価は、中期計画に基づき法人が作成した年度計画について、評価委員会が当該年度の実施状況の調査及び分析を行い業務実績全体について総合的に評定を行うものです。

今回の年度評価は、平成18年4月に法人設立後、3回目の評価で、法人の自主的・自律的な運営及び大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価しました。

評価委員会としては、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、効率化、活性化等が図られることにより、教育研究が一層充実する一方で、法人の業務運営状況について、県民の理解が深まることを期待します。

なお、今回の評価委員会による年度評価を踏まえ、翌年度以降の年度評価について、改善・充実を図ることが重要であると考えています。

平成 年 月 日

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	1

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	2
(2) 研 究	3
(3) 附属病院	3
(4) 地域貢献	4
(5) 産官学の連携	5
(6) 国際交流	5
2 業務運営の改善及び効率化	
(1) 運営体制の改善	5
(2) 教育研究組織の見直し	6
(3) 人事の適正化	6
(4) 事務等の効率化合理化	6
3 財務内容の改善	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加	7
(2) 経費の抑制	7
(3) 資産の運用管理の改善	7
4 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	8
(2) 情報公開等の推進	8
5 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	8
(2) 安全管理	8
(3) 基本的人権の尊重	9

第1 全体評価

※素案では、年度計画の進捗状況に大学の自己評価結果を引用した。

1 総評

- 「公立大学法人和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。」という基本的な目標のもと、平成20年度は、地方独立行政法人として3年目を迎え、中期目標期間の半分を経過したところであるが、法人として求められている「地域に開かれた大学」「地域社会への貢献」という使命を果たすべく、より良い大学教育と地域医療を実現するために、教職員が一丸となり組織の充実・拡充と事業の拡大に取り組んだ。

その結果、昨年度までの成果を生かしながら、年度計画を順調に進めるとともに、更なる改革・改善を図りつつある。

- 年度計画記載295事項の実施状況を確認したところ、27事項が「計画を上回って実施している」と認められ、また、254事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、14事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらを総合的に勘案し、中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

2 特色ある取組等

- 医学部入学定員が25名増員されたことを受けて、地域医療枠及び県民医療枠として募集するとともに、その学生が、地域医療を支える人材として定着するよう教育の充実を図った。
- 大学院保健看護学研究科及び助産学専攻科を開設し、社会のニーズに応える人材を育成した。
- 特色ある大学教育支援プログラムに採択された「ケアマインド教育」を「地域医療マインド育成教育」に継続・発展させた。
- 財団法人大学基準協会の評価において、大学基準に適合していることが認定された。
- 積極的な外部資金の活用、特別研究員の採用など、研究活動の充実を図ると共に、優れた研究成果を知的財産化するため、法人への継承と特許出願を進めた。
- 和歌山県の中核医療機関として、高度医療、先端的医療の更なる充実と実践により、地域医療に貢献すると共に、臨床教育及び実習の場を学生のみならず医療専門職に広く提供した。
- 救急医療に関しては、ドクターヘリを活用して、へき地の重症患者の救命に貢献すると共に、運営面の改善にも取り組み、県内の病院との連携を強化した。
- 患者本位の医療という理念の下、NSTの積極的な活動、地域連携室の充実、また患者安全管理では、特に転倒防止活動などを重点的に行った。
- 附属病院においては、平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加、診療収入の増加など、一定の成果が認められる。
- DPCデータを用いた経営分析が積極的に行われており、次年度にその成果が現れることを期待する。
- 法人財務については、積極的に収入の確保と経費の削減に努め、当期総利益約8億7千4百万円を計上した。

第2 項目別評価

※素案では【評定】全てに、大学の自己評価を引用した。

評定の区分	S・・・特筆すべき進捗状況にある。 A・・・順調に進んでいる。 B・・・概ね順調に進んでいる。 C・・・やや遅れている。 D・・・重大な改善事項がある。
-------	--

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載123事項中122事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 医療従事者の基本的要素であるケアマインド教育については、理論と実践の両方から強化された。
 - ・ 「医療入門：ケアマインド教育」を1年通年で実施した。
 - ・ 老人福祉施設での実習に加え、保育所や障害者施設で実習を行った。
- 医師の国家試験合格率が、95.3%と、目標の95%を上回り、全国で第15位という成績を収め、看護師については98.8%、助産師については100%の合格率を達成した。
- 保健看護学部では、高度情報化社会に対応できる情報処理能力を向上させるため情報処理演習を行った。
- コミュニケーション能力向上のため、模擬患者を用いた教育を低学年から行った。
- 地域との交流及び地域医療への関心を高めるため、地域での実習及び自主的に行う地域医療体験学習を行った。
- 国際交流センターの運営を活発化するため、臨時職員を雇用した。
- 国際的視野を持った人材を育成するため、海外7大学と交流を行った。
- カリキュラムについては、新カリキュラムに可能な限り移行する努力を行い、より広い教養を身につけるとともに、自主性の向上に寄与した。
- ティーチングアシスタント（TA）制度を試験的に導入した。
- 保健看護学部教員が、附属病院看護師に対して卒後教育研修を行った。
- 専門的知識・技術の修得のため、外部講師による講義指導を取り入れた。
- 医学部において、1泊2日の新入生合宿研修を行い、新入生オリエンテーションの内容を充実させた。
- 学生の就学のための経済的支援を行うため、独自の就学奨学金制度を設けた。

(2) 研究

【評定】：B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載26事項中24事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- スポーツ・温泉医学研究所、免疫制御学講座の開設など、外部資金により積極的に新規研究分野を拡大した。
- 附属病院におけるがん診療体制を充実し、診療活動の改善につなげるため、和歌山県がん診療連携協議会において、講演会を2回開催した。また、県内のがん診療体制に貢献するため、県内医師向けに緩和ケア研修会を5回開催した。
- 特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、3件を採択した。
- 研究者層の充実を図るため、3名の特別研究員を採用した。
- 知的財産管理について、関係規定を制定し、知的財産サイクルの周知を図り、大学が勤務発明特許を3件継承した。
- 産官学推進本部を中心として、外部資金による研究を行うため紀陽銀行㈱と提携し、「異業種交流会」を開催するなど、企業との交流を積極的に行い、その成果を公表し、地域の活性化に取り組んだ。

(3) 附属病院

【評定】B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載59事項中56事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 老人福祉施設、障害者福祉施設、保育所実習、ケアマインド教育の推進により、患者本位の医療を志す教育を積極的に行った。
- 高い総合診療能力と実践能力を有する医師の育成を目指し、6名の研修医をアメリカに派遣し、研修を行った。
- 卒後臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携で、16の協力病院に延べ117名の研修医を派遣し、研修を行った。
- 英語原著論文が少ないという財団法人大学基準協会の指摘もあるが、国際的評価の高いジャーナルへの投稿を推進した。
- 地域連携室で、県内の在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションの活動情報を調査し、退院・転院支援を円滑に行ったことにより、在院日数の短縮につながった。また、相談件数は、昨年度の1.5倍に増加した。
- 県内の医療専門職員の質の向上を図るため、多数の実習生を受け入れ、教育研修を行った。
- 「地域医療連携わかやまネットワーク研修会」を開催した。
- 治験研究管理センターの臨床試験を円滑に推進するため、治験コーディネーター4名を配置した。結果、治験申し込み件数が20件に達し、研究の推進に努めた。
- 医療技術の開発普及を推進するため、免疫制御講座を開設した。

- 本院では、医療安全全国共同行動に登録参加し、病院をあげて危険薬の誤投薬防止に努めると共に、全職員に対し、安全対策の推進についての研修を行った。また紀北分院では、院外のリスクマネージャーの研修会に参加した。更に、全職員に対してインシデントレポートの提出を徹底させ、解析・分析を行い公表すると共に、全職員の医療安全についての意識向上に努めた。
- 栄養サポートチームによる患者の食生活改善や栄養状態の改善のための諸活動は、注目に値する。
- ドクターヘリの活動に関しては、出動件数386件に達し、県内のみならず近隣県における救急医療の提供及び地域住民の生命と安全確保に努めた。
- 施設管理課、精神神経科、看護部と連携し、転倒防止策を検討し、その結果を踏まえての安全な床頭台、浴室段差の改修、更には、院内救急体制の整備の一環として、MET コール要請基準を作成し、専用電話を設置した。
- 物流システムの改善による預託方式及び定数管理により、医療材料費を削減した。
- 外来クラークの導入、患者輸送時運転業務、紀北分院における清掃業務、調理業務の部分委託拡大により職員の削減を図った。病床管理センターによる病床稼働率の向上と在院日数の短縮に努めた。また、未収金対策専門職員の配置などあらゆる面で増収・支出削減に努めた。
- 入院患者の出来高計算医療費が DPC 収入を上回っている。DPC データを用いた経営分析が積極的に行われており、次年度にその成果が現れることを期待する。
- 紀北分院と本院との一体的な人事交流により、効果的な運営と質の高い医療に努めているが、今後の推移を見守りたい。
- 紀北分院の平均在院日数が改善されたものの、病床稼働率は、内科医不足により目標を下回ったが、現在、新分院が建築工事中であり、今後に期待したい。

(4) 地域貢献

【評定】：B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載14事項中13事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 和歌山医療圏、田辺医療圏の医療支援体制の確立を検討するため、地域医療支援委員会を開催した。また、地方における小児、周産期医療に貢献するため、「和歌山市小児成育医療支援学講座」や和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。
- 従来から運行していたドクターヘリの活動に関しては、県内のみならず近隣県救急病院との連携を深め、368回出動するなど、地域の救急医療に大きく貢献をした。
- 県がん診療連携協議会事業として、県内医療従事者を対象に、講演会を2回開催し、約200名が受講した。また、県内医師向けの緩和ケア研修会を5回開催し、約200名が受講した。
- 「地域に開かれた大学」を目指して、出前授業を延べ37回開催し、3,792人が参加した。

(5) 産官学の連携

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載5事項中3事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 地元地方銀行である紀陽銀行(株)との間で、連携協定を締結し、「異業種交流会」を開催するなど、企業とのマッチングを促進するとともに、和歌山大学との間で、単位交換するなど、地域との連携に寄与した。

(6) 国際交流

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載4事項中全てが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 国際交流センターの運営を活発化するため、臨時職員を雇用した。
- 国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。
- 海外の大学や研究機関への学生、研修医、教職員の派遣と、留学生の受け入れについては、前年度より増加した。
- 大学院保健看護学研究科とマヒドン大学公衆衛生学部との新しい交流協定を締結した。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載8事項中全てが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 現在、理事長を頂点とする理事会が、毎週火曜日に開催され、重要事項をすべて把握され、協議されていることは、当然のこととはいえ、素晴らしいことである。
- 理事会と直結している企画戦略機構、教育研究審議会、産官学推進連携本部及び地域国際貢献推進本部などすべての点で改善・改革に取り組んでいることは評価すべきである。
- 学内には各種委員会が多く、教職員が複数の委員会に所属している。本来の業務に支障のないよう併合、統合することについては、財団法人大学基準協会でも指摘されているところであり、今後の検討改善に期待したい。
- 4ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）対応の大学案内を作成した。

(2) 教育研究組織の見直し

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載2事項中1事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 大学、特に、学部教育と学部運営の機動的戦略的な運営を行うため、教育研究審議会が、教授会への事前説明の必要案件について、教授会の場で大学全体としての意思疎通を図ったことは、大切なことであると評価する。
- 学内の各種委員会の見直しについては、一部で検討を依頼したのみで、全体の見直しはこれからである。

(3) 人事の適正化

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載11事項中全てが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 全教員（259名）を対象に、教員評価制度を実施し、適正化に努めた。
- 診療業務従事者の対象外職員を除き、教養・基礎医学系教員及び保健看護学部教員については、時代の流れから考えても裁量労働時間制を導入すべきである。
- 医学部教員の公募を実施し、講師1名を採用した。また、離職者対策として、保健看護学部で育休代替教員を1名採用するとともに、院内保育所の定員を80名に拡大した。
- 学外の医療現場で、研修医・学生教育指導を担当する臨床教授24名、准教授・講師各1名を任命した。
- 出向規程の運用により、他の公立病院と医師（研修医を含む。）や医療技術職員の人事交流を行った。

(4) 事務等の効率化・合理化

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載2事項中1事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- アウトソーシングを行っている業務について、点検・見直しを行った。
 - ・ 平成21年度より実施する契約看護補助業務の内容の検討・マニュアルを作成するとともに、看護補助業務に、薬剤部における薬剤取り揃え及び払い出し業務を、新たに追加した。
- 事務の効率化は、これからという印象である。
- 医療・保健・研究・教育等の専門分野に十分対応できていない面も見受けられるため、法人における今後の人材育成に期待する。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載6事項中5事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 外部研究資金の増額については、産官学連携推進本部による「異業種交流会」を開催し、参加企業42社に対しマッチングを促進した。
- 産官学連携推進本部のホームページにおいて、奨学寄附金等外部資金の内容を更新した。
- 知的財産部門を設置し、機関管理のもと知的創造サイクルの周知により、大学が、勤務発明の特許を3件継承した。
- 自己収入の増額については、附属病院においては、新規入院患者の増加、平均在院日数の改善をはじめ、自費診療項目の拡大追加により、前年度より収益増となった。更に、職員駐車場の有料化・料金改定などにより収益増となった。
- 固定資産貸付使用料の新料金の施行による増収見込策に期待する。
- 産学連携等収入、寄附金収入が9億8千5百万円で前年度比6%増となった。

(2) 経費の抑制

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載5事項中4事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- コピー機一括購入に際し、機器本体に保守管理サービスを入れて入札を実施し、年間300万円の経費削減を行った。
- 照明・空調等に関して、効果的運用・省エネに努め、総合エネルギー消費量を対前年比9.6%に削減した。
- 医療材料については、前年度より0.02%削減された。
- 電気・ガスの使用量の目標はクリア出来ているが、省エネ設備の導入を含め検討を願いたい。
- 感染性廃棄物の収容器にダンボール容器を導入し、約1,000万円の経費削減を図った。
- 支出総額に占める人件費の比率が約50%であり、労働集約型で財政的にも硬直性が強い運営形態であるが、経費抑制に努める必要がある。

(3) 資産の運用管理の改善

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載1事項が、「年度計画を十分に実施している」と認められたことによる。

【評価及び指摘事項】

- 会計専門家の助言もと、定期預金と譲渡性預金での運用を行った。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載4事項中3事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、本協会の大学基準に適合していると認定された。
- 公立大学法人評価委員会による外部評価を公表するとともに、その結果を踏まえた改善策の実施に向けた取り組みを積極的に行った。

(2) 情報公開等の推進

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載5事項中全てが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ホームページで、新たに各部門のページを開設した。
- 報道機関に新たな構想や公開講座等について、資料を提供した。
- 個人情報保護については、特に留意している。

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載8事項中全てが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 大規模事業の調査と年次ごとの整備費の積算を行った。
- 高額な診療機器のリースの導入、医学部学生定員増に対する年次教育施設物品の購入計画を策定した。
- 「紀北健康出前講座」を開催して、PRを行った。

(2) 安全管理

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載5事項中全てが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 教職員、学生に対する健康診断や人間ドッグなど健康管理に努めると共に、ワクチンの接

種を行った。

- 防災訓練や災害時に対する訓練と耐震対策としての点検補修を行った。

(3) 基本的人権の尊重

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載7事項中全てが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 人権同和研修や就業規則の周知と共に、患者の人権相談への対応やハラスメント対応マニュアルの作成など、人権の尊重に努力するとともに、倫理委員会に外部委員を1名採用した。